

令和6年4月8日

保護者 様

地震発生時の対応について（震度5弱以上）

久米南町教育委員会
教育長 直 原 徳 賢
久米南町立弓削小学校
校 長 小 川 久 美 江

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、久米南町に大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合、以下のように対応します。
ご協力よろしくお願いいたします。

1 登校前に、震度5弱以上の地震が発生した場合

- ①自宅待機としてください。
- ②学校に被害がないことが確認できた場合、町の防災無線と一斉メールで連絡をします。
児童生徒は、必ず学校からの連絡を受けてから登校させてください。

2 登下校時に震度5弱以上の地震が発生した場合

- ◎安全な場所に一時避難してから、原則として学校か自宅の近い方に行く。
 - ①学校に行った場合……学校より連絡し、保護者（保護者の依頼を受けた方）に直接引き渡します。
 - ②自宅に帰った場合……安否確認のため、必ず学校へご連絡下さい。
 - ③スクールバス利用の児童生徒については、バス運転手の方で安全確認を行い、必要な対応を取ります。

3 学校において、震度5弱以上の地震が発生した場合

- ①全ての教育活動を中止し、児童生徒を安全な場所に避難させます。
 - ②その後、校舎内外の安全確認の上、速やかに一斉メールで連絡し、保護者（保護者の依頼を受けた方）に児童生徒を直接引き渡します。
 - ③一斉メールが使えない甚大な被害状況の場合は、保護者の判断により学校へ迎えに来てください。 ※迎えに来るまで児童生徒は学校に待機させておきます。
- ※緊急時ではあるが、ある程度、道路状況や下校時の安全が確保されている場合には集団下校を行う場合もあります。

4 夜間・休日などに、震度5弱以上の地震が発生した場合

- ①学校再開の連絡があるまで、自宅待機とする。
※この場合、町の防災無線でお知らせするとともに、各学校からも一斉メールで連絡します。

※以上はあくまでも、基本的な対応規準であり、状況により対応が異なることもあります。
※巨大地震発生時は、自宅や通学路等大きな被害が予想されますので、安全を最優先に行動してください。場合によっては、児童生徒の引き取りに来校できない場合も考えられますが、お迎えがあるまで保護いたします。